

令和5年4月26日

保護者の皆様へ

行方市教育委員会

緊急連絡について（お願い）

平素より、本市教育活動に多大なるご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。
さて、幼児・児童・生徒に係る緊急連絡先を下記のとおりといたします。
なお、長期休業中以外の土・日・祝日の緊急連絡についても同様となりますのでご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

1 対象となる期間

日直等を置かず対外的な業務を行わない日（学校閉庁日）

8月13日～16日及び12月27日、28日

1月4日、11月13日（県民の日）12月29日～1月3日（休日、祝日）

※上記以外の土・日・祝日

2 対象となる学校 行方市立幼稚園，小・中学校

3 緊急連絡をする場合の具体例

- (1) 交通事故にあった場合
- (2) 事件に巻き込まれたり，その他の事故にあたりした場合
- (3) 病気やけがをして入院した場合
- (4) 新型コロナウイルスに感染した場合

4 緊急連絡先

行方市役所北浦庁舎

0291-35-2111

※ 市役所の日直が対応します。「学校名 学年組 児童生徒名 状態
連絡先等」を日直の職員へお伝えください。